

誓約書

坂戸市福祉事務所長 あて

児童の保育料及び給食費の納付について

保育所に入所中は、保育所の規定を守り、保育料及び給食費は責任を持って期日までに納付することを誓約します。

令和 年 月 日 保護者署名 _____

※保育料及び給食費は、保育所を運営するための大切な財源です。支払いが滞ると給料差押え等の滞納処分に処される場合があります。保育料及び給食費の支払いが確認できない場合は、保育所・自宅・職場等を訪問させていただきます。

保証人記入欄

入所児童の保育料及び給食費について、保護者が完納することを保証いたします。
滞納した場合は、私が責任を持って納付いたします。

令和 年 月 日

保証人署名 _____ 保護者との続柄 _____

住 所 _____ 電話番号 _____

※保証人は、児童の父母以外の者とする。

児童の保育所等入所について

以下のことを誓約し申込みを行います。また、誓約に違反した場合、保育所等を退所となっても異議はありません。

- 1 求職活動の理由で申込みをした場合、入所月の翌々月末までに就労を開始します。
- 2 内定状態で申込みを行った場合、提出した就労証明書のとおり就労を開始します。
- 3 育児休業取得中の場合、入所月の翌月の10日までに、就労証明書に記載された勤務内容のとおり復職します。

令和 年 月 日 誓約者署名 _____